



一般財団法人 近畿健康管理センター

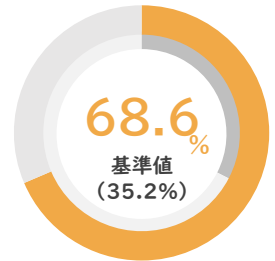
三つ星企業 滋賀県R8認証第18号

企業HP

<https://www.zai-kkc.or.jp/>

企業・団体PR

当センターでは、人々の健康づくりを支援するため人間ドックや各種健康診断・検査等を行っており、多数の女性医療職が活躍する中、その潜在能力を再発掘し、女性自身のキャリア開発への意識醸成を図ることで職場定着を促進するため、2010年に「KKC女性力活性化研究会（現ダイバーシティ研究会）」を立ち上げ、職域拡大や管理職比率向上に取り組んでまいりました。また、結婚、出産、育児、介護等のライフイベントを経ても、男性も女性も働き続けられる職場環境を整備するため、各種両立支援制度を導入し、実際に制度を利用できる職場づくりを進めております。今後も多様な人財が、いきいきと働き甲斐をもって能力発揮できる職場づくりを推進してまいります。



女性正規従業員比率

男女の賃金の差異

公表日 2025-06-01

対象期間

開始 2025-04-01

終了 2026-03-31

全労働者 75.9%

正社員 75.9%

非正規 —

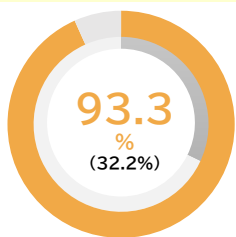
※本数値は女性活躍推進法等に基づく情報公表により算出された数値です。

【掲載ホームページ】

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=1248>

※（）内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況



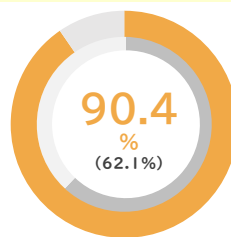
男性の育児休業取得率

男性も育児休業を取りやすい企業風土です。



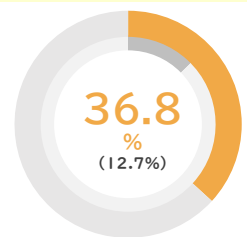
女性の育児休業取得率

女性が育児休業を取得しやすい企業風土です。



年次有給休暇の取得率

年次有給休暇を取得しやすい職場です。



女性管理職比率

管理職として働く女性が多く、課長相当職以上の女性比率が高くなっています。

実施している取組

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

経営者自らの女性活躍推進への取組

経営者自らが積極的に女性活躍推に取り組んでいます。

活躍を推進する体制の整備

女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど、女性活躍に企業を挙げて取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

子が小学校就学後まで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学後も利用可能です。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

企業プロフィール

会 社 名	一般財団法人 近畿健康管理センター		
所 在 地	滋賀県大津市木下町10番10号		
電 話 番 号	077-525-3233	F A X 番 号	077-525-3900
認 証 期 間	令和8年(2026年) 6月18日	～	令和12年(2030年) 6月17日
初回認証日	平成27年(2015年) 10月27日	(二つ星企業 滋賀県H27認証第6号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。